



しろしたこうさく

城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者
熊本県議員
熊本市北区
選出
熊本市庁
〒862-8570
熊本市水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645
Fax.096-385-9767

県民の身近な代弁者

2014年 1月発行

第 60 号



ご挨拶

新年おめでとうございます。早いもので年が明け、ひと月を過ぎようとしています。今年も念頭より忙しい一日からスタートしました。2日からの新春の街頭演説、私教連の新年祝賀会、マスコミや民間企業の新春の集い、13日は成人式を祝しての街頭演説開催、また、消防団の出初式、地元高平台校区の初寄りなど、1年のスタートダッシュに相応しい、良い意味での緊張感漂うひと月でした。今年も、「県民の身近な代弁者」をモットーとして全力で駆け抜けて参る所存です。どうか、変わらぬご支援と、ご理解を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成26年1月吉日

県議会議員(公明党) 城下 広作

熊本私教連「新年祝賀会」毎年参加、私学の生徒を応援しています!!



1月5日、超党派の国会議員・県議会議員が毎年参加し私立高校に通う生徒が安心して学べる支援の在り方等を、OBの先生方や現職の先生方と意見交換し、県議会の中で応援できる事を学ぶ機会にしています。この新年祝賀会には、県議当選直後からご案内を受けており、そのつながりで、県議会での、私立学校に関わる請願関係では紹介議員を引き受けています。今後とも、私立学校に通う生徒が、家庭の経済問題で退学するようなことがないよう頑張ります。

植木温泉観光旅館組合の新年会に参加、温活に頑張ります!!



1月17日、植木温泉観光旅館組合から「新年会」のご案内を受けました。初めてのご案内で大変楽しみにしていましたが、当日の大盛況ぶるには正直言って大変驚きました。私も来賓挨拶を仰せつかり、甚だ恐縮しましたが、挨拶で、熊本市は旧植木町と合併して三つの宝を得たと言いました。その三つは「植木温泉」「田原坂公園」「植木インター」であり、この三つをどう生かしていくかが、政令市熊本の今後の課題と私の考えを訴えました。「植木温泉」これは宝だ。

城下こうさくメルマガ登録開始! ご登録をお待ちしております。

●空メールによる「城下こうさくメルマガ登録方法」についてご説明します。



- ①まず、QRコードを読み取って、記載されたアドレスに空メールを送ってください。
- ②次に折り返し、ご登録者様宛に本登録をお願いするメールが届きます。
- ③そのメールに記載されたメルマガ本登録サイトにアクセスして、本登録してください。
- ④ご登録者様宛に、メルマガ登録サイトから本登録完了のメールが届きます。
- ⑤これら①～④の手順に従ってメルマガ登録が完了となります。

次期県議会議員選挙(熊本市)案・2区に決定!!

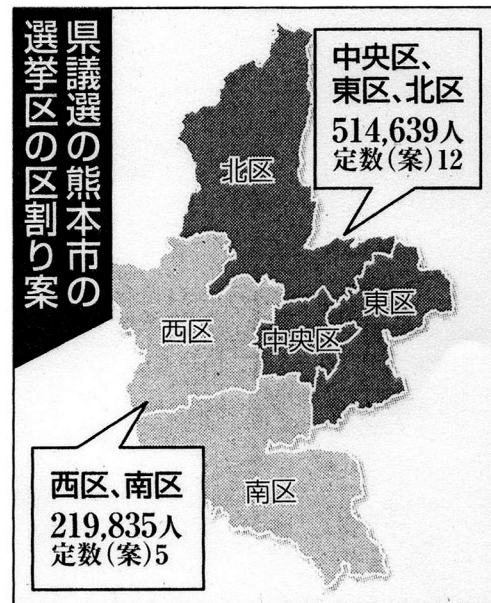
1月29日、第5回県議会議員の選挙区等検討委員会が開催され、課題となっていた、熊本市の選挙区が中央区・北区・東区で一つの選挙区、定数12名。西区・南区で一つの選挙区、定数5名とすることが委員の全会一致で決定しました。以前の地方自治法では5つの選挙区でしか実施できなかったものが、今回の改正でこの様な選択ができるようになりました。私はかねてより、政令市での県議と市議の選挙区の在り方に疑問を抱いており、選挙区の見直しを国会議員を通し、訴えて参りました。また、全国の県議会議長会でも国に要望されていました。今回の決定で、熊本市民の皆様には、次期県議選が行われるまでに、今回の選挙区がベストであったと理解されるよう、私なりに広報活動に努めて参りたいと決意しています。

▼熊日1月30日付

県議選 熊本市2分割

西・南区と中央・北・東区 検討委が区割り案

県議会の選挙区等検討委員会(西岡勝成委員長)は29日、県議選の熊本市の選挙区について、中央、北、東区の3行政区、西、南区の2行政区をそれぞれ合区し、一つの選挙区とする方針を申し合わせた。2月定例会議に改正条例案を提出し、2015年春の次回県議選から適用する。



これまで全市1区だったが、その後の改正した熊本市選挙区は公選法の成立(15年政令指定都市移行に3月施行)で自由に合区できるようにな

区割り案は、中央・北・東区は定数12、西・南区は定数5。現在の定数は計16だが、次回選挙から旧植木町と旧城南町が編入されるため、人口増加分を勘案し計17とした。

人口(12年4月現在)は、中央・北・東区が51万4639人、西・南区は21万9835人。検討委では自民党

県議団が「人口はアンバランスになるが、衆院選の小選挙区割りに近い形が望ましい」と2分割案を提案した。

各党派も「行政区単位の5分割では市議会との役割分担が分りにくく、より広域にすべきだ」などの理由で同調。同様の案は前回会合で公明党が提案し、共産党も賛同していた。

阿蘇郡市から出されていた同郡市の選挙区見直しについては今後の検討課題とした。(福井一基)

●★裏面もご覧ください!!

●ホットライン(お気軽にご相談ください。)

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://kumamoto-komei.net/shiroshita/>

●メール shiroshita@kumamoto-komei.net

生活者の視点貫く税制

引き上げを新車に限定

軽自動車税

14年度税制改正では、公明党の強い主張が実り、軽自動車税の増税幅が抑制されました。当初、自民党は与党協議の中で全ての軽自動車を対象に、同税を今年4月から1・5倍の1万800円にするという、厳しい案を示していました。

これに対して公明党は「軽自動車は庶民の足」と訴え、国民生活に与える影響を考慮すべきと主張しました。その結果、増税の対象は15年4月以降に取得した新車だけに限定することで合意したのです。

また、中小企業や農家の負担を考慮して、軽減税率も拡充します。

消費税10%時に導入へ

軽減税率

公明党は、12年6月に自民、公明、民主3党で合意した社会保障と税の一体改革協議で、消費増税時の低所得者対策として軽減税率の導入を粘り強く訴えてきました。最大の課題の一つである軽減税率導入に伴う企業の事務負担対策でも、現行の請求書と帳簿を活用した簡易な経理方式を独自に提案しました。

財務省や関係団体は公明党の提案を「実現可能」とし、煩雑な「インボイス制度」を導入しなくても、軽減税率は実現できるとの考えを示しています。

補正予算案と本予算 税制改正案のポイント

「15カ月予算」案の主な項目	
家計・雇用	■住民税非課税世帯の約2400万人に、簡素な給付措置 ■住宅取得時に最大30万円を支給する「すまい給付金」を創設 ■「トライアル雇用奨励金」の拡充
子育て・教育	■子ども1人当たり1万円を支給。1月の児童手当受給者らが対象 ■2013年度と合わせ、20万人分の保育の受け皿を確保 ■高校生約13万人に給付型奨学金
医療・介護	■「地域包括ケアシステム」の構築 ■難病対策として医療費助成の対象疾患を大幅拡大 ■中低所得層の負担軽減へ、「高額療養費制度」を改善
中小企業	■「ものづくり補助金」を拡充し、非製造業も対象に ■6兆円規模の資金繰り支援 ■経営相談に応じる「よろず支援拠点」を全国47カ所に設置
復興・防災	■長期避難者の生活支援など促進。「福島再生加速化交付金」創設 ■道路や橋の老朽化対策 ■自治体向けの「防災・安全交付金」

給付型奨学金

今春から高校生約13万人に

14年度から、高校生が低所得世帯を対象に、学用品や校外活動費など授業料以外の教育費負担を支援する返済不要の「奨学のための給付金（給付型奨学金）」が創設されます。

対象は、今年4月から高校に入学する生徒のうち、家庭の世帯収入が年収250万円未満の場合（生活保護世帯含む）。約13万人が対象となります。

現行の高校授業料無償化制度は、制度導入前から授業料を全額免除されていた低所得世帯には恩恵が及んでいません。このため、公明党が、給付型奨学金の創設を強く訴えてきました。



年金財源の安定 国庫負担2分の1恒久化

安心の老後を支える上で、持続可能な年金制度の確立は不可欠です。社会保障と税の一体改革では、消費税率の引き上げ分は全て社会保障の充実・安定に充てると決めています。

これも踏まえ14年度予算案では、安心できる年金制度の運営として約10・7兆円を計上。基礎年金の国庫負担割合を恒久的に2分の1へとする財源として、消費増税分から2・95兆円を確保しました。また、遺族基礎年金の支給対象範囲を従来の母子家庭に加え、父子家庭にも拡大するほか、正確な年金記録管理などの取り組みも推進します。

高額療養費の改善

中低所得者の負担を軽減

医療機関に支払う1カ月の窓口負担を一定限度内に抑える「高額療養費制度」について、厚生労働省は15年1月からの自己負担額の見直しを決め、14年度予算案で42億円を計上しました。

見直し案では、70歳未満の所得区分を現行の3区分から5区分とし、このうち幅広い層の「一般」を二つに細分化。年収約370万円未満の世帯の月ごとの上限額を約5万7000円としました。

これまで「一般」世帯の上限額が一律で約8万円だったのに比べると、中低所得者の負担をより軽減する改善案となっています。

職業訓練、再就職を後押し



女性・若者の雇用について懇談する党学生局の議員ら 11月2013年12月

女性や若者に光を当てた雇用政策を推進するための事業が数多く盛り込まれました。例えば、都道府県の基金を積み増して、「地域人づくり事業」を創設し、各自治体の女性・若者の雇用について、裁量で女性・若者の雇用促進などを進められるようにします。また、短期集中特別訓練事業で職業経験が乏しい人に短期の訓練機会や給付金を支給します。

このほか、会社の都合で退職を余儀なくされる労働者の再就職を後押しする労働移動支援助成金を拡充します。さらに、トライアル雇用奨励金の対象にフリーターやニート、出産・育児で離職した女性を追加しました。

家計を支える給付金

低所得者

2400万人に1万～1.5万円

子育て世帯

子ども1人当たり一時金1万円

住宅取得者

消費税率8%で最大30万円支援

子育て世帯

児童手当の給付世帯 低所得者対策の受給者らを除く
子ども1人当たり1万円の一時金支給



低所得者

住民税非課税世帯 1人当たり1万円の一時金支給
基礎年金や児童扶養手当の受給者 上記措置に5000円上乗せ

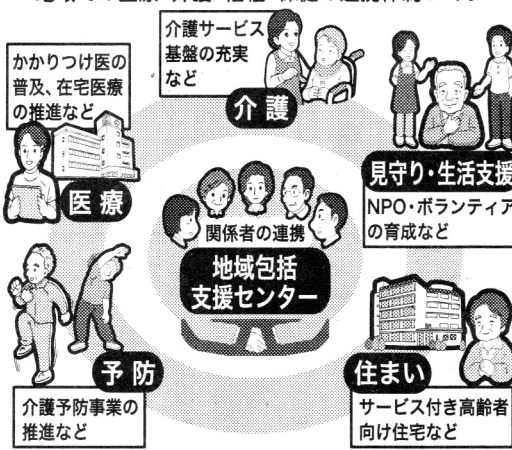
住宅取得

消費税率8% 最大30万円給付
消費税率10% 最大50万円給付
住まいの復興給付金
被災地の住宅購入者 床面積に応じ給付

地域包括ケア

安心できる暮らしを支援

地域包括ケアシステムのイメージ
～地域での医療・介護・福祉・保健の連携体制づくり～



皆さんの声を反映した暮らしに役立つ政策を紹介します。